



広報

FUKAURA

ふかうら

No.397

発行／青森県深浦町

編集／総合戦略課

第17回深浦町文化祭 作品展を開催します

町民の皆さんが制作した作品を展示しますので、ぜひご観覧ください。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大が続く場合には中止する可能性もあります。

◎深浦町公民館

深浦町公民館では書道、編み物、パッチワークのほか深小クラブ児童の陶芸作品や保育園児の作品展示があります。

なお、例年行っている体験コーナーや食堂は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止とさせていただきます。

◆開催日時

11月6日（土） 9時～17時
11月7日（日） 9時～15時

◆開催場所

深浦町公民館

□問合せ先

深浦町公民館
Tel 74-2031

◎岩崎分館

岩崎分館では書道、写真、陶芸作品のほか、保育園児・小中学生の作品展示があります。

◆開催日時

11月6日（土） 9時～17時
11月7日（日） 9時～15時

◆開催場所

ふれあいと創造の館

□問合せ先

岩崎支所
Tel 77-2111

◎大戸瀬分館

大戸瀬分館では、陶芸、手芸、書道など個人作品のほか修道小児童・大戸瀬中生徒・各保育園児の作品展示を行います。

なお、新型コロナウイルス感染症対策のため各種催し事（絵本の読み聞かせ、大正琴演奏、押し花体験、縁日コーナー、木育広場、食堂、深浦牛と野菜販売）は行わず作品の展示だけとします。

◆開催日時

11月13日（土） 9時～17時
11月14日（日） 9時～15時

◆開催場所

深浦町農村環境改善センター
（北金ヶ沢会館）

□問合せ先

大戸瀬支所
Tel 76-2311



納税のお知らせ

11月1日（月）は、町県民税（3期）及び国民健康保険税（4期）の納期限です。納め忘れのないよう、ご注意ください。

◎納期限までに納付されなかった場合は督促状が送付され、督促手数料が徴収されます。

□問合せ先

税務課 収納係
Tel 74-2114

**人権・行政合同相談所を
開設します**

人権擁護委員・行政相談委員による合同相談所を開設します。毎日の暮らしの中で、人権や行政機関に関する意見・苦情・困りごとなどの悩みがありましたら、お気軽にご相談ください。

◎相談は無料で秘密は厳守されます

◆日時

10月20日（水） 10時～15時

◆場所

大戸瀬支所1階 相談室

◆相談担当者

人権擁護委員・行政相談委員

□問合せ先

町民課 Tel 74-2115

**町民の資格取得を
支援します**

町民の能力向上の推進及び就業環境の改善による地元定着を図ることを目的に、仕事や就職に役立つ資格または免許等の取得費用の一部を補助します。

◆補助率及び補助限度額

・資格取得に要した経費（講習会等の受講料、受験料、登録料等）の支出額の合計額の2分の1相当額（1,000円未満端数切捨て）
・上限10万円

※本補助金を受領済の方は、10万円から前年度交付確定額を除いた額

◆対象資格等

仕事や就職に役立つ資格や免許。ただし、普通自動車免許、大型自動車免許、普通自動車二輪免許、大型自動二輪免許及び原動機付き自転車免許を除く。

※該当資格等は町ホームページをご覧ください。

◆補助対象者

他の類似の補助金等（教育訓練給付金等を除く）の交付を受けていない深浦町内に住所を有する65歳未満の方

◆補助金申請時期

当該資格取年度の末日まで
詳しくは、問合せいただくか、町ホームページをご覧ください。

□問合せ先

総合戦略課 地域政策係

**「若者等定住整備支援
補助金」のお知らせ**

深浦町への移住促進や若年世代の定住促進を目的に、若者等世帯（新婚世帯、子育て中の世帯）や移住世帯が、町内において行う住宅整備（新築・購入、リフォーム）費用の一部を補助します。

◆補助率及び補助限度額

【新築または購入の場合】
・住宅の新築工事費または購入代金の25%以内
・上限50万円

【リフォームの場合】

・深浦町住環境リフォーム推進事業補助金の対象となった経費（リフォーム工事費）の5%以内
・上限10万円

※深浦町住環境リフォーム推進事業補助金とは別に補助します。

◆若者等世帯とは

世帯の代表者またはその配偶者が45歳未満であって、次のいずれかに該当する方の世帯とします。

①婚姻後5年以内の新婚夫婦

②18歳以下の子どもを扶養し、その子どもと同居する方

◆補助対象者

移住世帯または若者等世帯を代表して住宅を整備した方。ただし、リフォームについては、若者等世帯と同居する方（親等）がリフォーム工事の実施者（深浦町住環境リフォーム推進事業補助金の交付対象者）の場合も対象となります。

◆補助金申請の時期

次のいずれかに該当する日から1年以内の期間で、各要件を満たす場合に申請いただけます。（事前にご相談いただくことをお勧めします）

【新築または購入の場合】

取得した住宅の所有権保存または所有権移転登記完了日

【リフォームの場合】

深浦町住環境リフォーム推進事業補助金の確定通知日

詳しくは、問合せいただくか、町ホームページをご覧ください。

□問合せ先

総合戦略課 地域政策係
Tel 74-2122

民間賃貸住宅入居者を 支援します

若者等世帯（新婚夫婦、子育て者）が、民間住宅を賃貸して入居する費用の一部を補助します。

◆補助率及び補助限度額

【新婚夫婦の場合】

- ・家賃から住宅手当を減額した額の2分の1相当額（1,000円未満端数切捨て）
- ・上限1万5千円

【子育て者】

- ・家賃から住宅手当を減額した額の2分の1相当額（1,000円未満端数切捨て）
- ・上限2万5千円

◆若者等世帯とは

世帯の代表者またはその配偶者が45歳未満であつて、次のいずれかに該当する方の世帯

- ① 婚姻後5年以内の新婚夫婦
- ② 18歳以下の子どもを扶養し、その子どもと同居する方

◆民間賃貸住宅とは

住宅の所有者等との間で賃貸借契約を締結し居住するための

住宅。ただし、次に掲げる住宅を除く。

- ① 公営住宅等の公的賃貸住宅
- ② 社宅、寮等の事業主から貸与を受けた住宅
- ③ 夫婦の3親等以内の親族が所有する住宅

◆補助対象者

4月1日以降に世帯全員が賃貸借契約を締結した民間賃貸住宅に入居、住所を有しており、5年以上当該に居住する意思があること。

◆補助金支払方法

上期（4月～9月）及び下期（10月～3月）の2回に分けてまとめて指定口座へ振込予定

□問合せ先

総合戦略課 地域政策係
Tel 74-2122

子どものインフルエンザ 予防接種費用の一部を 助成します

町では、インフルエンザの発症及び重症化防止、集団での感染防止と子育て家庭の経済的負担の軽減を目的として、子どものイン

フルエンザ予防接種費用の一部を助成します。予防接種を行い、お子さんの健康を維持しましょう。

※子どものインフルエンザ予防接種は任意接種で、法律上の義務はありません。保護者の方が判断し、接種をお願いします。

※例年と比べ、助成開始期間を1か月早めています。医療機関に接種出来るか確認をしてください。

◆助成対象者

町内に住所を有する生後6か月から13歳未満のお子さん
※その他の予防接種費用助成制度を利用していないことが条件となります。

◆内容

年度内において、2回目の接種費用を1人1回に限り2,500円まで助成します。（接種費用が2,500円に満たない場合は、その実額）

◆申請時に必要なもの

- ① 接種日及び予防接種名が確認できる領収書の原本（1回目と2回目の両方）

◆領収書にワクチン名が明記されていない場合は明細書を添付

※領収書にワクチン名が明記されていない場合は明細書を添付

してください。

- ② 接種済を証明する母子健康手帳または医療機関が発行する予防接種済証の写し
- ③ 振込先の口座番号が確認できる通帳またはキャッシュカードの写し
- ④ 印鑑

◆申請方法

① 医療機関窓口で一旦接種費用を全額支払い、領収書の発行を受ける。※接種場所の指定は特ありません。

② 2回目の接種終了後、役場町民課・各支所・保健センターにある「深浦町子どものインフルエンザ予防接種助成金交付申請書」を記入、押印する。

③ ②の申請書と右記の申請に必要なものを窓口へ提出し、申請する。

◆助成対象期間

10月1日から令和4年1月31日までの予防接種

◆助成の申請期間

令和4年3月31日まで

□問合せ先

健康推進課
Tel 82-0288

**（仮称）青森県沖日本海（南側）洋上風力発電事業
計画段階環境配慮書の縦覧について**

つがる市、鱒ヶ沢町の沿岸域及び沖合において計画している風力発電事業に関して、計画段階における配慮事項をとりまとめた「計画段階環境配慮書」を次のとおり縦覧します。

◆縦覧書類

（仮称）青森県沖日本海（南側）洋上風力発電事業 計画段階環境配慮書

◆事業実施想定区域

つがる市、鱒ヶ沢町の沿岸域及び沖合

◆縦覧場所

役場2階 総合戦略課
大戸瀬支所及び岩崎支所

※インターネットによる電子縦覧も左記事業者ホームページにて行います。

<https://www.mitsui.com/jp/ja/company/business/units/project/book2/html5.html>

◆縦覧期間

10月13日（水）～11月15日（月）

8時15分～17時（土日・祝日を除く）

◆意見書受付期間

10月13日（水）～11月15日（月）

環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は意見記入用紙に住所・氏名・意見（意見の理由を含む）をご記入のうえ、縦覧場所に備え付けております意見書箱にご投函くださるか、11月15日（月）までに問合せ先へご郵送ください（当日消印有効）。

□問合せ先

〒100-0004
東京都千代田区大手町1-2-1
三井物産株式会社 プロジェクト本部 国内プロジェクト開発部 第二営業室 環境アセスメント担当
Tel 03-3285-3780

**（仮称）青森西北沖（南側）洋上風力発電事業
環境影響評価方法書の縦覧及び説明会の開催について**

つがる市および鱒ヶ沢町の沿岸域および沖合において計画している風力発電事業に関して、環境影響評価法に基づき作成した、

「（仮称）青森西北沖洋上風力発電事業 環境影響評価方法書」の縦覧および説明会の開催について、お知らせします。

◆縦覧書類

（仮称）青森西北沖（南側）洋上風力発電事業 環境影響評価方法書

◆事業実施想定区域

つがる市および鱒ヶ沢町の沿岸域及び沖合

◆縦覧場所

役場2階 総合戦略課

※インターネットによる電子縦覧も下記事業者ホームページにて行います。

<https://cosmo.eco-power.co.jp/assess/aomorisei-hokui.html>

◆縦覧期間

10月26日（火）～11月25日（木）
8時30分～17時15分（土日・祝日を除く）

◆意見書受付期間

10月26日（火）～12月9日（木）
環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、意見記入用紙に住所・氏名・意見（意見の理由

を含む）をご記入のうえ、縦覧場所に備え付けております意見書箱にご投函くださるか、12月9日（木）までに問合せ先へ郵送ください（当日消印有効）。

◆環境影響評価方法書に関する説明会

※1時間30分程度を予定しています。
11月9日（火）14時30分～
農村環境改善センター（深浦町大字北金ヶ沢字塩見形406-1）

※新型コロナウイルスに対しては、十分に感染対策を行って実施します。

□問合せ先

〒141-0032
東京都品川区大崎1-6-1
TOC大崎ビルディング
コスモエコパワー株式会社内
青森西北沖洋上風力合同会社
担当：竹内、三輪
Tel 03-5487-8561

後期高齢者医療被保険者の皆さまへ

◆保険料が年金から天引き（特別徴収）されている方へ

年金から徴収される保険料額は次のとおりとなります。

○4月・6月・8月

年金振込時に本年2月と同額を徴収済（仮徴収）

○10月・12月・2月

◆お薬代の負担軽減について
本年7月に決定した保険料の年額から仮徴収した額を差し引いた残額を分割して徴収（本徴収）※徴収額は、7月にお送りした保険料額納入通知書でご確認ください。

◆お薬代の負担軽減について
ジェネリック医薬品に切り替えることによりお薬代が一定以上安くなると見込まれる方へ、「お薬代負担軽減のご案内」を送付（10月末予定）し、どのくらい安くなるかお知らせします。ジェネリック医薬品への切り替えを希望する方は、かかりつけの医師や薬剤師にご相談ください。（医

師の判断でジェネリック医薬品への切り替えが出来ない場合があります。）

□問合せ先

福祉課

Tel 74-2117

青森県後期高齢者医療広域連合
Tel 0177-2113821

【ご利用ください】 米価下落に関する 特別相談窓口

県では、令和3年度産米の概算金引下げにより影響を受ける稲作農家の、当面の資金繰りやセーフティネットへの加入、来年の作付計画など、農業経営全般にわたる相談に応じる窓口を設置しておりますので、ご利用ください。

◆窓口設置場所

西北地域県民局地域農林水産部
（青森県五所川原合同庁舎2階）

◆相談受付時間

平日 9時～17時

□問合せ先

西北地域県民局地域農林水産部
農業普及振興室 経営・担い手班
Tel 0173-3515727

西北五広域福祉事務組合職員募集 （令和4年4月1日採用）

令和3年度職員採用試験を次のとおり行います。試験詳細等については組合ホームページをご覧ください。

◆募集職種

行政職1名（一般事務職）

◆身分

地方公務員（一部事務組合職員）

◆受験資格

平成4年4月2日以降に生まれ、高等学校卒業以上の学歴を有する方（令和4年3月卒業見込者を含む。）

◆試験日

12月5日（日）

◆試験内容

教養試験・事務適性検査・論文試験・面接試験

◆受付期間

10月18日（月）～11月19日（金）

□申込・問合せ

西北五広域福祉事務組合
森田学園 庶務係
Tel 0173-2613100

11月は「過労死等防止啓発月間」です

厚生労働省では、11月を「過労死等防止啓発月間」と定め、過労死等をなくすため、次の取り組みを行っていきます。

・過労死等防止対策推進シンポジウムの開催などによる周知・啓発の実施、長時間労働の是正などに向けた重点的な監督指導などを行う過重労働解消キャンペーンの実施。

・9月から12月にかけて、委託事業で過重労働解消のためのセミナーをオンラインなどにより開催。無料でどなたでも参加できます。

詳しくは「過重労働解消のためのセミナー」で検索。

□問合せ先

五所川原労働基準監督署
労働時間相談・支援班
Tel 0173-3512309

許しません！不正軽油

不正軽油の製造、販売及び使用等は脱税行為であり、罰則として、10年以下の懲役や3億円以下の罰金に処せられます。

また、不正軽油は適正な納税秩序を阻害するだけでなく、環境破壊の原因にもなる悪質な行為です。

次のような不正軽油に関する情報がありましたら、西北地域県民局県税部までご連絡ください。

- ・不審な施設にタンクローリーが頻繁に出入りしている。
- ・軽油と他の油種（灯油、重油）を混ぜて使用・販売している。
- ・著しく廉価な軽油を売り込みました。

・自動車の燃料に灯油や重油を使用している。

□問合せ先

西北地域県民局県税部課税課
Tel 0173-34-2111
(内線 207)

「看護のお仕事移動相談」を開催しています

青森県ナースセンターでは無料職業紹介事業として看護職の相談員が最寄りのハローワークに出向いて、看護職の皆様のお仕事探しをサポートしています。お気軽にお越しください。

◆ハローワーク五所川原

開催日：10月27日(水)、11月24日(水)、12月22日(水)、令和4年1月26日(水)、2月16日(水)、3月23日(水)

時間：9時～11時30分まで随時受付

◆弘前就労支援センター（ヒロロスクエア内）

開催日：10月18日(月)、11月15日(月)、12月20日(月)、令和4年1月17日(月)、2月21日(月)、3月28日(月)

時間：13時30分～16時まで随時受付

※青森県ナースセンター（青森市）では月曜日から金曜日の9時～16時まで、来所・電話・メール

等で随時、相談を受け付けています。どうぞご利用ください。

□問合せ先

公益社団法人青森県看護協会
青森県ナースセンター
〒030-0822
青森市中央3-20-30

県民福祉プラザ3階

Tel 017-723-4580

Fax 017-735-3836

メールアドレス

amori@nurse-center.net



**WEB研修会のお知らせ
「認知症になっても
希望の持てる青森県に」**

◆日時

11月11日(木) 14時～16時

【Zoomを使用したWEB開催】

◆内容

青森県若年性認知症総合支援センターについて、認知症本人大使「希望大使」丹野智文さん、藤田和子さんのお二人による対談

が開催されます。

◆参加費

無料（インターネット通信料のみご負担ください）

◆参加上限

500名（定員になり次第受付終了します）

◆対象

どなたでも参加できます【※要事前申込】

◆主催

青森県・青森県若年性認知症総合支援センター

◆参加方法

こちらすこやか財団ホームページより申込フォームをご確認の上11月5日(金)までにお申し込みください。

□問合せ先

青森県若年性認知症総合支援センター
Tel 0178-38-1360
メールアドレス
jakunen@kokorosukoyaka.org

一人で悩んでいませんか？ 自立に向けた相談窓口のご案内

仕事がなかなか
決まらない

仕事が
長続きしない

高齢だけど働いて
収入を得たい

社会参加して
なにかの役に立ちたい



困りごと

あなたの生活の



家計が毎月赤字
どうしよう…。

(家計が心配)

うちの息子がずっと
働かないで家にいる。
将来どうしよう…。



その他
にも

借金が多すぎる(債務が心配)

医療費や税金、家賃や

公共料金が払えない(滞納が心配)

病気で生活に困っている(健康が心配)

心配

「なにをどうすれば
いいかわからない」
と立ち止まらずに
一緒に進んでみませんか？

どなたでも
ご相談ください。

西北地域自立相談窓口

(対象地域：鯉ヶ沢町・深浦町・鶴田町・中泊町)

北津軽郡鶴田町大字鶴田字沖津193
鶴田町社会福祉協議会内 FAX 017-774-3235

☎0173-26-1202

フリーダイヤル
(青森県社会福祉協議会)

スマホからでも
相談無料・通話料無料

0800-800-7114

有料求人広告

No.202012-001

サーモン養殖・事務スタッフ

募集

正社員1名月給 20 - 25万円
その他、契約社員からの正社員へも
可能です。

深浦町のご協力を得て、サーモン養殖事業が一步一步着実に成果を上げ始めております。
一緒にこの事業を大きくしていこうという意欲のある方、ご応募お待ちしております。



JAPAN SALMON FARM

日本サーモンファーム(株)

〒038-2207

西津軽郡深浦町大字黒崎字小浜5-7

採用担当：岡村 携帯：080-3546-3266

HP: <http://japan-salmonfarm.com/>

勤務地：深浦町黒崎小浜5-7 他
休日：年間休日数 87日(シフト制)
勤務時間：8:00~16:30(休憩60分)
勤務時間は現場の実情に合わせて随時変更いたします
資格：40歳まで、普通自動車免許(A.T限定不可)
*深浦町出身の方、漁師、大工や町工場での経験者、技術者、優遇します。
応募：事前連絡の上、左記住所に履歴書をご郵送ください。
書類選考後面接日時を連絡いたします。
社会保険完備 正社員給与：月給20-25万円 年俸制
事務職員：月給15万円
仕事内容：(社員) 餌やり、水槽管理、設備点検、水温管理、他

令和3年度 女性検診のお知らせ

子宮がん・乳がん・骨密度検診を下記のとおり3会場で実施します。

今年度20歳から84歳までの下記検診対象者に「受診票」が送付されますので、がんの早期発見・早期治療と骨粗しょう症予防のために受診しましょう。

■検診対象者(令和4年3月31日現在で下記の年齢の方)

検診項目	対象者	検診内容	自己負担
子宮がん検診 ※1	20歳以上で偶数歳の女性	頸部細胞診(医師の指示により体部細胞診)	無料
乳がん検診 ※2	40歳～58歳の偶数歳の女性	マンモグラフィ2方向	
	60歳以上で偶数歳の女性	マンモグラフィ1方向	
骨密度検診 ※3	40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の女性	二重X線吸収法(DXA法)	

※1 妊娠中の方、産後1年を経過していない方は受診できません。

※2 妊娠中の方、断乳後1年を経過していない方、ペースメーカー等を装着されている方は受診できません。

※3 令和元年度から、40歳～70歳で5歳刻みの年齢の方が対象となっています。

◆次の方も子宮がん・乳がん検診を受診できますので、希望される方は健康推進課へお申し込みください。

- ・今年度奇数歳で、昨年度に町が実施した子宮がん・乳がん検診を受診していない方
- ・今年度86歳以上で偶数歳の方

◆今年度、既に個別検診を受診している方は、対象外となります。

(子宮頸がんのみ受診済み→乳がん受診可、乳がんのみ受診済み→子宮がん受診可)

■日 程

期 日	場 所	受付時間	子宮・乳がん 検診実施日	骨密度 検診実施日	送迎 バス
11月 1日(月)	【岩崎会場】 ふれあいと創造の館	12:00～ 13:30	○	○	○
11月11日(木)	【深浦会場】 フィットネスプラザ 「ゆとり」	12:00～ 13:30	○	×	×
11月12日(金)			○	○	○
11月18日(木)	【大戸瀬会場】 深浦町農村環境改善 センター	12:00～ 13:30	○	○	○
11月19日(金)			○	×	×

◆対象地区の区分はありません。いずれの会場でも検診が受けられます。

◆送迎バスの運行時間は、受診票に同封している「検診の案内」でご確認ください。

■新型コロナウイルス感染症対策にご協力をお願いします。

会場内ではマスクを着用してください。発熱、咳などのかぜ症状や体調不良がある方は受診を取りやめてください。詳細は、受診票に同封している「検診の案内」をご覧ください。

□問合せ先 健康推進課 TEL 82-0288

高齢者肺炎球菌感染症の予防接種のお知らせ

当町では高齢者の肺炎予防を推進するために当該予防接種への助成を行っております。今年度対象の年齢となる方にはすでに個別で通知を行っておりますが、予診票を失くされた方は健康推進課までご連絡ください。

※健康推進課で接種履歴を確認できなかった方に個別通知を行っております。通知が届いた方でも、過去に接種した事がある方は助成の対象にはなりませんので、ご注意ください。

■接種対象者

(1) 次の表に掲げる条件に該当する方

対象者	生年月日
65歳になる方	昭和31年4月2日生～昭和32年4月1日生
70歳になる方	昭和26年4月2日生～昭和27年4月1日生
75歳になる方	昭和21年4月2日生～昭和22年4月1日生
80歳になる方	昭和16年4月2日生～昭和17年4月1日生
85歳になる方	昭和11年4月2日生～昭和12年4月1日生
90歳になる方	昭和6年4月2日生～昭和7年4月1日生
95歳になる方	大正15年4月2日生～昭和2年4月1日生
100歳になる方	大正10年4月2日生～大正11年4月1日生

(2) 60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害やヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方（主治医に相談しましょう）

■接種対象外となる条件

(1) 助成を受けたかの有無にかかわらず、過去に肺炎球菌ワクチン（ポリサッカライド）を接種したことがある方

(2) 脾臓を摘出した方（保険適用となるため主治医に相談しましょう。）

■費用

自己負担額 2,000円

※町指定医療機関以外での接種は全額自費となります。

※生活保護世帯の方は『夜間・休日用医療受給者証』を医療機関に提示すれば無料になります。

■実施期間

令和4年3月31日まで

□問合せ先 健康推進課 TEL 82-0288

温泉回数券を割引販売します！

10月19日（火）から11月3日（水）まで期間限定で、大人用12回数券を割引販売します。

通常4,000円の回数券を3,500円で販売します。お一人様3セット、1回限りですので、この機会に求めください。

□問合せ先 フィットネスプラザゆとり TEL 74-4514



★7万個の電球による異空間★
ふかうら
イルミネーション
2021

11月12日^金～30日^火

開催時間 PM5:00～PM8:30
開催場所 夕陽公園

※写真は昨年の様子です。



日本一の大イチョウライトアップ
ビッグイエロー
2021

11月11日^木～30日^火

開催時間 PM4:30～PM8:30
開催場所 北金ヶ沢の大イチョウ

※落葉状況により早期終了の場合があります。

新型コロナウイルス対策のお願い 来場時のマスク着用にご協力ください。

お問い合わせ先 深浦町観光課 TEL 0173-74-4412

深浦ってどこ？ 青森県深浦町 観光公式サイト
FUKADOKO fukadoko.jp



ふかうら イルミネーション2021

昨年に引き続き、2回目の開催となる深浦町のイルミネーション。今回は、よりスケールアップして約7万球の光が、異空間に誘います。

- ★開催日：令和3年11月12日(金)～11月30日(火)
- ★開催時間：午後5時～午後8時30分
- ★場所：夕陽公園(青森県西津軽郡深浦町大字深浦字浜町379)
JR深浦駅より徒歩約15分
- ★駐車場：50台(「深浦まるごと市場」駐車場をご利用ください)
- ★ご注意：会場内での飲食はご遠慮願います。
新型コロナウイルス感染拡大予防のため、マスク着用の上、ご来場ください。

お問い合わせ先

深浦町イルミネーション実行委員会
事務局 深浦町役場観光課内 TEL:0173-74-4412



日本一の大イチョウライトアップ

ビッグイエロー 2021

1000年以上の樹齢を誇り、国の天然記念物に指定されている北金ヶ沢の大イチョウ。高さ約31m、幹周り約22mを誇る日本一の大イチョウのライトアップは、今回10回目を迎えます。黄金色の輝きが、みなさんをお待ちしています！

- ★開催日：令和3年11月11日(木)～11月30日(火)
- ★開催時間：午後4時30分～午後8時30分
- ★場所：北金ヶ沢の大イチョウ
(青森県西津軽郡深浦町大字北金ヶ沢字塩見形356)
JR北金ヶ沢駅から徒歩約10分
- ★駐車場：50台 ※大型バス可
- ★ご注意：新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスク着用の上、ご来場ください。また、樹木保護のため、根本付近への立ち入りを禁止しております。

お問い合わせ先

深浦町役場観光課 TEL:0173-74-4412
※落葉状況により早期終了の場合があります。





キノコに要注意！

毎年、毒キノコを原因とする食中毒が発生しています



食用のキノコだと確実に判断できないキノコは

採らない！ 食べない！

売らない！ 人にあげない！

- ◆ キノコを食べて体調が悪くなったら、すぐに医師の診察を！
- ◆ 気温の高い夏の後に適度な降雨があり、朝晩の気温が低下すると、多くのキノコが発生する可能性があります

ツキヨタケ



中毒症状

食後30分-1時間程度で嘔吐、下痢、腹痛等の中毒を起こす。

間違えやすい食用きのこ

- ・ヒラタケ
- ・ムキタケ
- ・シイタケ

テングタケ

中毒症状

食後30分程で嘔吐、下痢、腹痛など胃腸消化器の中毒症状が現れる。



神経系の中毒症状、瞳孔の収縮、発汗、めまい、痙攣等で、呼吸困難になる場合もあり、1日程度で回復するが、古くは死亡例もある。

クサウラベニタケ



中毒症状

食後20分-1時間程度で嘔吐、下痢、腹痛等の消化器系の中毒を起こす。唾液の分泌、瞳孔の収縮、発汗などの症状も現れる。

間違えやすい食用きのこ

- ・ウラベニホテイシメジ
- ・ホンシメジ
- ・ハタケシメジ

ニセクロハツ

中毒症状

食後30分-数時間程度で嘔吐、下痢等の胃腸、消化器系の中毒症状を示す。



その後18-24時間ほどで横紋筋溶解が原因と考えられる全身筋肉痛、呼吸困難を示し、死亡に至ることもある。

クマに注意!!

県内では10月2日、平川市にて死亡事故が発生し、県内全域でツキノワグマ出没警報が発表されました。秋から初冬にかけては、冬眠前のクマが広い範囲でエサを求めて昼夜問わず活発に行動しますので、行楽や山菜、キノコ採り、農作業等で野外活動する際は、厳重な注意及び対策をお願いします。

クマに出会わないために

あらかじめクマ出没情報に注意し出没地域には入らない

クマの足跡や糞などを見つけた場合は、先には進まず引き返す

必ず2人以上で行動し、単独で山には入らない

食べ物や食べ物の容器等を野外に捨てない、置かない

早朝、夕方はクマが活発に行動する時間帯なので注意する

鈴や笛、ラジオなどを身につけ、周りに音を出しながら行動する



クマに出会ってしまったら



後ずさりしながら静かに立ち去る

子グマを見ても決して近寄らない(近くに親グマがいる可能性有り)

大声を上げたり、石を投げたりして刺激しない、背中を見せて逃げない、走らない

襲撃された場合は頭部、頸部を防御し、致命傷を避ける

★クマを目撃しましたら深浦町農林水産課までご連絡ください。
深浦町鳥獣被害防止対策協議会
(事務局 深浦町農林水産課 TEL. 74-4411)

令和3年 秋の火災予防運動

令和3年10月18日（月）～10月24日（日）

【統一標語】

『おうち時間 家族で点検 火の始末』

県下一斉に「令和3年青森県秋の火災予防運動」が実施されます。

○消防車両等による秋の火災予防パレードは中止です。

★新型コロナウイルス感染症発生により、消毒用アルコールの使用頻度が増えてきました。★

消毒用アルコールの安全な取扱いについて

新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、手指の消毒等のため、消毒用アルコールを使用する機会が増えていますが、一般に消毒用アルコールの物性として、次の特徴があります。

アルコールの火災予防上の特徴

- 火気に近づけると引火しやすい。
- アルコールから発生する可燃性蒸気は、空気より重く、低いところにたまりやすい。

このため、ご家庭や事業所などにおいて、消毒用アルコールを使用する場合、下記に示す火災予防上の一般的な注意事項に十分注意の上、安全に取り扱ってください。

⚠ 火災予防上の一般的な注意事項 ⚠

- ☆ 消毒用アルコールを使用するときは、火気の近くで使用しないようにしましょう。



- ☆ 消毒用アルコールを容器に詰め替える場合は、漏れ、あふれ又は飛散しないよう注意しましょう。また、詰め替えた容器に“消毒用アルコール”や“火気厳禁”などの注意事項を記載してください。



- ☆ 消毒用アルコールの容器を設置・保管する場所は、直射日光が当たる場所や高温となる場所は避けましょう。



- ☆ 消毒用アルコールの容器を落下させたり、衝撃を与えることのないように気をつけてください。



- ☆ 室内の消毒や消毒用アルコールの容器詰め替えなどにより、アルコールの可燃性蒸気が滞留するおそれがある場合には、通気性の良い場所や換気が行われている場所で行いましょう。また、密閉した室内で多量の消毒用アルコールの噴霧を行うことは避けましょう。



《お問合せは深浦消防署または、岩崎分署 予防係まで》
《 TEL 深浦消防署：74-2994 岩崎分署：77-2119 》